株主・投資家の皆様へ

Seria

証券コード：2782

第34期 定時株主総会

招集ご通知

および営業のご報告

2020年4月1日～2021年3月31日



梅田チェルシーマーケット店（大阪府）　2021年3月31日　OPEN

ごあいさつ



株主・投資家の皆様には、平素、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

売上高1,000億円に到達した2014年、私は社長のバトンを引き継ぎました。そして、このたび売上高2,000億円に到達することができました。この間、二度の消費税増税の影響を受け、地震や風水害、新型コロナウイルスなど、幾度も試練はありましたが、関係する皆様のご支援とお客様のご愛顧、従業員の努力によって前に進めていられることに、大変ありがたく感謝しております。

あらためて100円ショップ業界全体を見ますと、他社は100円以外の商品へのシフトを強めているように思われます。私たちはこれからも、当社にどのような姿が求められているのかを絶えず考え、最善の方向性を関係者で共有し、常にクリーンな態勢で、さらなる成長を目指してまいります。

株主・投資家の皆様におかれましては、一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2021年6月
代表取締役社長　河合映治

CONTENTS

第34期定時株主総会招集ご通知 …… 02
(添付書類)
事業報告 …… 03
計算書類 …… 13
監査報告書 …… 23
株主総会参考書類 …… 26
　議 案　第1号議案～第2号議案 …… 26
トピックスほか …… 28
　TOPICS …… 28
　議決権行使のご案内 …… 31
　株主メモ …… 32
株主総会 会場ご案内図 …… 35

証券コード：2782
2021年6月3日

株 主 各 位

岐阜県大垣市外渕2丁目38番地
株式会社セリア
代表取締役社長 河 合 映 治

第34期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第34期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染防止の観点から、できましたら書面による議決権の行使をご選択いただき、当日のご来場を見合わせていただくこともご検討くださいますようお願い申しあげます。

その際はお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、**2021年6月23日（水曜日）午後6時まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　**2021年6月24日（木曜日）午前10時**
2. 場　　所　岐阜県大垣市万石２丁目31番地
　　大垣フォーラムホテル　2階　旭光の間（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項

報告事項　第34期（2020年４月１日から2021年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項　**第１号議案　剰余金の処分の件**
　　第２号議案　取締役（監査等委員であるものを除く。）３名選任の件

以　上

1．株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.seria-group.com）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
2．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

【添付書類】
事業報告 （2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1 会社の現況に関する事項

1 事業の経過及びその成果

当事業年度のわが国経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響から引き続き厳しい状態にありますが、基調としては持ち直しています。先行きにつきましては、感染症の影響が徐々に和らいでいくもとで、回復基調をたどるとみられますが、感染症への警戒感が続くなかで、そのペースは緩やかなものにとどまると考えられます。

小売業界におきましては、感染症の影響が出始めて1年が経過するなかで、業態や立地で分かれていた明暗や、商品カテゴリー別にみた需要の上下動について、収束傾向が見られるものの、ばらつきを伴っているため、今後の状況推移に細心の注意を払う必要があると考えております。

このような状況のなか当社は、「新たな日常への対応力を強化する」をテーマとして、①顧客層拡大を狙いとした商品開発のための体制強化策として、昨年4月、大阪市に情報収集を目的としたサテライトオフィスを開設、②複数出店案件が見込める企業との関係強化及び未出店地域の重点開拓、③システムを活用した社内全体の効率化追求に取り組んでおります。セルフレジにつきましては、採用していたハードウェアの生産終了に伴う新機種の選定に時間を要しており、新規導入を見合わせておりますが、導入済みの62店舗において、利用率向上等の検証を進めております。

また、増加する物量に対応するため、3月に群馬県前橋市と山口県山口市に物流拠点を新設いたしました。これで物流拠点は6か所になり、これらはすべて外部委託倉庫であります。

その結果、期末の店舗数は、直営店1,742店、FC店45店の合計1,787店となり、当事業年度の売上高は2,006億82百万円（前期比10.6%増）、営業利益は212億69百万円（前期比20.8%増）、経常利益は213億57百万円（前期比20.8%増）、当期純利益は147億26百万円（前期比22.0%増）となりました。部門別売上高の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	第33期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）		第34期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）		前期比
		構成比(%)		構成比(%)	
直　営　店	178,342	98.3	**197,508**	**98.4**	**10.7%増**
F　C　店	2,107	1.1	**2,289**	**1.1**	**8.6%増**
そ　の　他	1,026	0.6	**884**	**0.5**	**13.8%減**
合　　計	181,476	100.0	**200,682**	**100.0**	**10.6%増**

（直営店）直営店部門における新規の出店は、141店舗でありましたが、32店舗を閉店し、売上高は1,975億8百万円（前期比10.7%増）となりました。
（FC店）FC店部門では、1店舗を閉店し、売上高は22億89百万円（前期比8.6%増）となりました。
（その他）その他の部門では、海外売上高は減少しましたが、卸売等売上高は増加し、売上高は8億84百万円（前期比13.8%減）となりました。

売上高

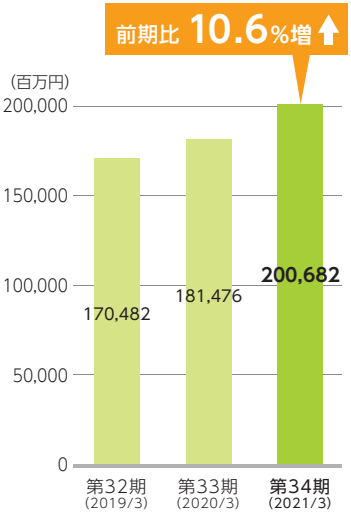

営業利益 ●(営業利益率)

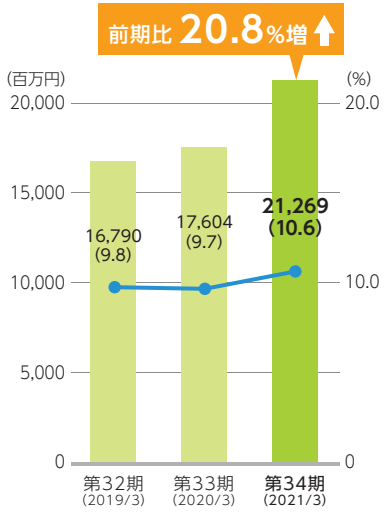

経常利益 ●(経常利益率)

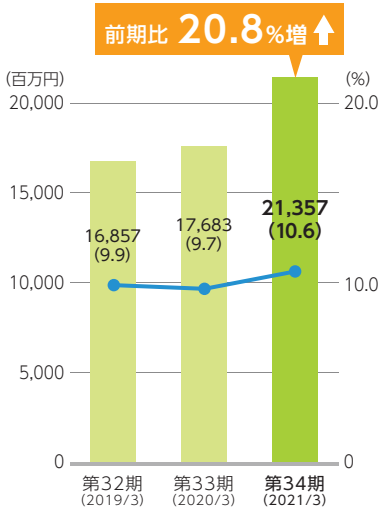

当期純利益 ●(当期純利益率)

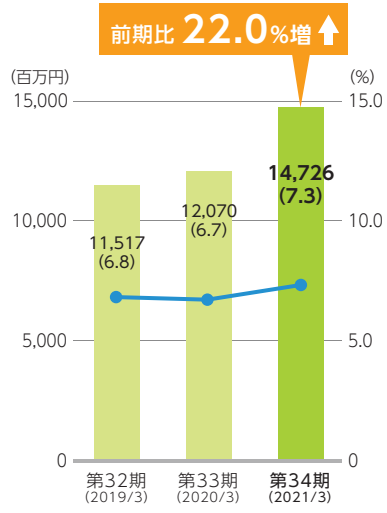

総資産 ■純資産 ●(自己資本比率)

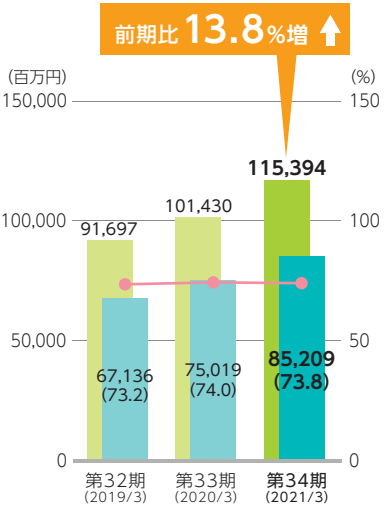

従業員等 ■パートタイマー

※従業員等は嘱託も含めた人数
※パートタイマーは1日8時間換算期中平均人数

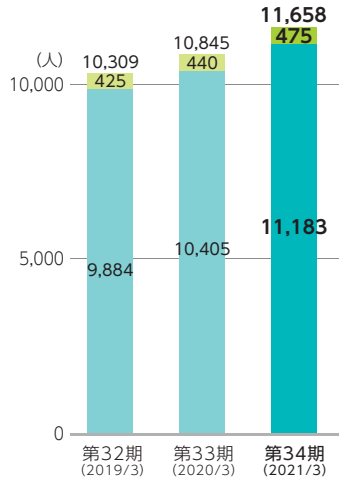

■店舗数の推移

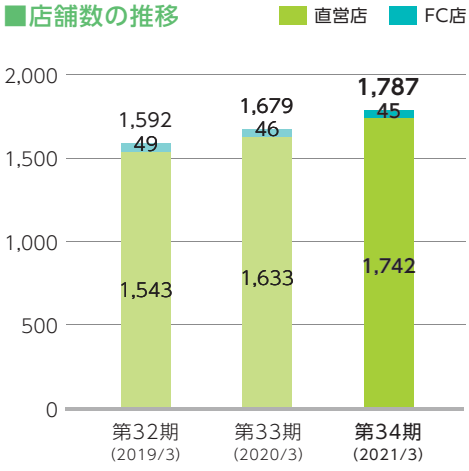

■国内店舗分布

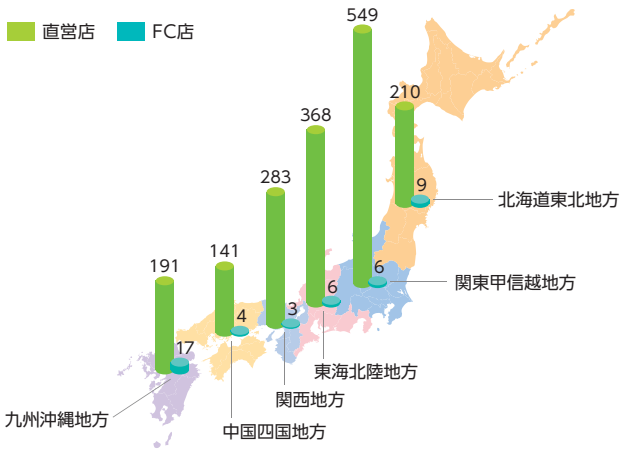

2 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

3 設備投資の状況

当事業年度において実施した設備投資の総額は65億72百万円であります。その主なものは、出店等に伴う建物の取得41億22百万円及び差入保証金の差入14億17百万円であります。

4 財産及び損益の状況の推移

(単位:百万円)

区　分	第31期 (2018年3月期)	第32期 (2019年3月期)	第33期 (2020年3月期)	第34期 (2021年3月期) [当事業年度]
売上高	159,114	170,482	181,476	**200,682**
経常利益	16,500	16,857	17,683	**21,357**
当期純利益	11,316	11,517	12,070	**14,726**
1株当たり当期純利益	149円22銭	151円86銭	159円15銭	**194円17銭**
総資産	81,669	91,697	101,430	**115,394**
純資産	59,436	67,136	75,019	**85,209**
1株当たり純資産	783円71銭	885円23銭	989円18銭	**1,123円55銭**

5 対処すべき課題

当社は、競争が激化している小売業界にあって、１００円ショップという特性から価格競争ではなく、小売の基本的要件である「品質」「品揃え」の改善、向上に経営資源を集中した結果、お客様から価格を含めた信頼とご支持をいただき、今日まで順調に成長を続けられたものと考えております。

一方、均一価格を維持しつつ収益を拡大していくためには、商品市況の変動あるいは商圏の変化等さまざまなリスクに適切に対処しながら、魅力ある商品の開発、買い心地の良いお店づくりにまい進するとともに、業務の効率化を進めていくことが重要と認識しております。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

6 主要な事業内容

日用品雑貨、インテリア小物、食品の販売

7 主要な営業所

本　社　　岐阜県大垣市外渕２丁目38番地

営業所　　東京サテライトオフィス　東京都港区
大阪サテライトオフィス　大阪府大阪市

北海道営業所	北海道札幌市	愛知営業所	愛知県一宮市
東北営業所	岩手県盛岡市	中部営業所	岐阜県大垣市
仙台営業所	宮城県仙台市	東大阪営業所	大阪府八尾市
北関東営業所	茨城県つくば市	大阪営業所	大阪府大阪市
千葉営業所	千葉県成田市	中四国営業所	岡山県岡山市
神奈川営業所	神奈川県大和市	福岡営業所	福岡県福岡市
静岡営業所	静岡県袋井市		

営業店　　直営店 1,742店　ＦＣ店 45店

8 従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
470名	36名増	39.1歳	9.1年

(注) 上記従業員数には、嘱託５名及びパートタイマー11,183名（1日8時間換算期中平均人数）は含まれておりません。

9 企業結合等の状況

子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主な事業内容
賽利亜(上海)国際貿易有限公司	33百万円	100%	日用雑貨品の輸出入

10 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

1 発行可能株式総数 200,000,000株

2 発行済株式の総数 75,840,000株 (自己株式314株を含む)

3 株主数 11,476名

4 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社ヒロコーポレーション	22,800,000	30.1
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,842,300	5.1
河　合　宏　光	2,730,000	3.6
河　合　秋　代	2,110,000	2.8
伊　藤　二　作	2,020,000	2.7
株式会社大垣共立銀行	1,395,000	1.8
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632	1,343,667	1.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,223,200	1.6
株式会社三菱UFJ銀行	1,200,000	1.6
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,127,700	1.5

(注) 持株比率は自己株式(314株)を控除して計算しております。

■株式分布状況

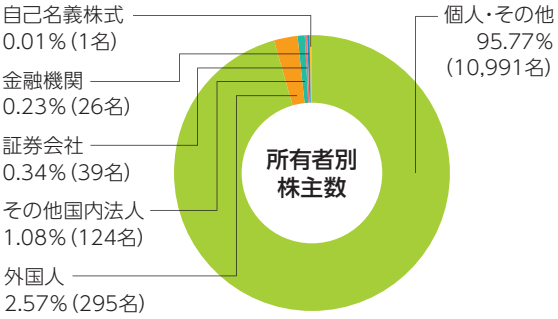

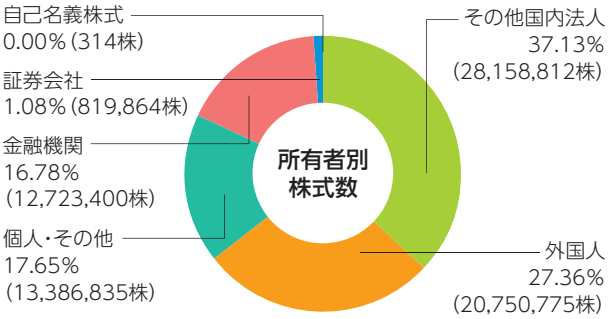

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況

地　位	氏　名	担　当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	河合映治		
常務取締役	岩間　靖	営業部長	
取締役	田中正弘	商品部長	
取締役(常勤監査等委員)	中村　昇		
取締役(監査等委員)	鈴木祐人		税理士
取締役(監査等委員)	片岡憲明		弁護士

(注) 1. 当社は、中村 昇、鈴木祐人、片岡憲明の各氏との間で会社法第427条第1項にもとづく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対し、責任を負うものとしております。
2. 取締役(監査等委員)鈴木祐人氏及び片岡憲明氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)鈴木祐人氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役中村 昇氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

2 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である取締役を除く）、取締役（監査等委員）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて塡補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等は塡補の対象としないこととしております。

3 取締役の報酬等

①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、企業価値向上に向けたインセンティブとして機能するよう、当社の業績を踏まえつつ、各取締役の役位、職責及び顕著な個人的業績等を反映したものとし、取締役（監査等委員）については、その職務に鑑み、基本報酬のみとしております。

各取締役の具体的な報酬の額は、株主総会において決議された報酬限度額内で、取締役会において決定し、月額固定で支払います。ただし、退職慰労金は、その退任時に、一時金として支払うものとします。

②当事業年度に係る役員報酬等の総額

区　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭報酬等	
取締役 （監査等委員である取締役を除く）	250	220	—	29	—	3
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	22 (7)	20 (7)	— (—)	1 (0)	— (—)	3 (2)
合　計 （うち社外役員）	272 (7)	241 (7)	— (—)	31 (0)	— (—)	6 (2)

（注）1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2016年6月23日開催の第29期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）報酬限度額は年額300百万円（使用人分給与は含まない）であり、取締役（監査等委員）報酬限度額は年額30百万円であります。
3. 退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

③当事業年度において支払った役員退職慰労金

上記のほか、2020年6月24日開催の第33期定時株主総会決議にもとづき、2020年3月31日をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）1名に対し支払った役員退職慰労金は8百万円であります。（この金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額8百万円が含まれております。）

4 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	**鈴木祐人**	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、主に税理士としての専門的見地から、経理内容等について発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	**片岡憲明**	当事業年度開催の取締役会17回全てに、また、監査等委員会9回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持等についての発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

1 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等　　28百万円

②当社及び当社子会社が会計監査人に
支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できませんので、上記①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討及び計画書作成における助言・指導についての対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

3 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、監査等委員会が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した時は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制

1 取締役会における決議の内容の概要

当社は、会社法第399条の13第1項第1号ハの規定にもとづき、会社法施行規則第110条の4第1項及び第2項の各号に定める業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を決議しており、その内容の概要は以下のとおりです。

①当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する委員会の設置、規程、行動規範及び内部通報制度の整備を行う。

②当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の職務の執行に係る重要書類の保存期間等を定める規程の整備を行う。

③当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する委員会の設置及び規程の整備を行う。

④当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われるために、規程の整備を行う。

⑤当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社子会社に関する管理規程の整備を行う。当社グループの財務報告に係る内部統制の文章化及び評価の方針を定める。

⑥当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

必要に応じて内部監査室が監査等委員及び監査等委員会の補佐をする。

⑦前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会補助スタッフの当該人事については、取締役からの独立性及び指示の実効性を確保するため、監査等委員会と事前に協議する。

⑧当社及び子会社の取締役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する事項

当社の監査等委員会への報告体制を以下のとおりに整備する。

- 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、不正もしくは法令・定款違反等について監査等委員会に報告する。使用人は、直属部長に報告し、必要に応じて内部通報制度等を利用し報告する。
- 当社の監査等委員会が必要と認めた場合、当社の取締役、委員会、使用人、内部通報制度の責任者、子会社の取締役及び子会社の使用人は業務内容等について当社の監査等委員会に報告する。

⑨前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報制度を積極的かつ安心して活用できるように通報者の保護を定める。

⑩当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要がないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査室等との連携体制を図るため、適宜に情報及び意見交換を行う。

⑫その他

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との一切の関係を持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、公序良俗に反する行為をしないことを基本方針とし、行動規範及びコンプライアンスガイドラインの整備を行う。

2 運用状況の概要

当社は、「内部統制システムの基本方針」にもとづき、次のとおり運用しております。

①取締役の職務執行の適正性を担保するため、取締役会規程を制定し、法令等に定められた内容や経営上の重要な意思決定事項を決議事項としております。また、その他の意思決定事項について効率的に職務執行を行うため、職務権限規程を制定し、関連部門の審議を経た後、代表取締役の決裁事項としております。以上より、当期の取締役会の開催は17回となりました。

②監査等委員監査の実効性を確保するため、監査等委員は、監査計画立案時に、会計監査人、内部監査室と双方の計画をすり合わせ、各々の監査を効率的に進められるようにするとともに、結果についても共有し、必要に応じて情報及び意見交換を行い、認識を共有しております。以上より、当期の監査等委員会の開催は９回となりました。

③コンプライアンス体制の整備のため、コンプライアンス規程及び内部通報規程並びに行動規範を策定しております。また、コンプライアンス委員会を運営し、会社業務の遂行上及び役職員の行動上でのコンプライアンス体制の確保、充足を図っております。なお、当期のコンプライアンス委員会の開催は12回（毎月）となりました。

④リスク管理体制の整備のため、リスク管理規程を制定しております。また、総務部を中心にリスク管理委員会を運営し、想定されるリスクに対する対応策等を検討しております。なお、当期のリスク管理委員会の開催は12回（毎月）となりました。

⑤情報管理体制の整備のため、文書管理規程を制定し業務執行に係る各種書類の管理保存を行っております。コンピューターを中心とする情報ネットワークに関しても、その運用規程を制定し適切な管理運用を行っております。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率表示については、表示未満を四捨五入しております。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当事業年度（2021年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（2020年3月31日現在）
（資産の部）		
流動資産	**79,393**	**68,685**
現金及び預金	53,593	42,288
売掛金	341	301
商品及び製品	18,238	16,376
前渡金	83	168
前払費用	942	872
預け金	6,179	8,676
その他	18	3
貸倒引当金	△3	△3
固定資産	**36,000**	**32,745**
有形固定資産	**21,170**	**19,155**
建物	17,484	15,450
構築物	170	151
車両運搬具	3	4
工具、器具及び備品	633	657
土地	940	940
リース資産	1,902	1,939
建設仮勘定	35	12
無形固定資産	**82**	**95**
ソフトウェア	59	72
電話加入権	22	22
その他	0	0
投資その他の資産	**14,747**	**13,494**
投資有価証券	339	223
関係会社出資金	33	33
長期貸付金	40	40
破産更生債権等	7	7
長期前払費用	791	783
前払年金費用	90	90
繰延税金資産	1,181	984
敷金及び保証金	12,154	11,229
保険積立金	135	138
その他	36	36
貸倒引当金	△63	△74
資産合計	**115,394**	**101,430**

（単位：百万円）

科　目	当事業年度（2021年3月31日現在）	前事業年度（ご参考）（2020年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債	**23,570**	**20,644**
買掛金	11,095	9,931
リース債務	675	648
未払金	1,397	1,701
未払費用	3,479	2,980
未払消費税等	1,454	1,213
未払法人税等	4,583	3,281
前受金	8	119
預り金	34	40
賞与引当金	792	695
資産除去債務	30	28
店舗閉鎖損失引当金	16	1
その他	1	1
固定負債	**6,613**	**5,766**
リース債務	1,408	1,462
退職給付引当金	373	349
役員退職慰労引当金	321	298
資産除去債務	4,441	3,588
預り保証金	63	63
その他	3	4
負債合計	**30,184**	**26,411**
（純資産の部）		
株主資本	**85,223**	**75,046**
資本金	1,278	1,278
資本剰余金	1,419	1,419
資本準備金	1,419	1,419
利益剰余金	82,525	72,349
利益準備金	11	11
その他利益剰余金	82,514	72,338
別途積立金	280	280
繰越利益剰余金	82,234	72,058
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	**△13**	**△27**
その他有価証券評価差額金	△13	△27
純資産合計	**85,209**	**75,019**
負債純資産合計	**115,394**	**101,430**

損益計算書

(単位:百万円)

科　目	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	前事業年度 (ご参考) (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
売上高	200,682	181,476
売上原価	113,693	102,924
売上総利益	**86,989**	**78,551**
販売費及び一般管理費	65,720	60,946
営業利益	**21,269**	**17,604**
営業外収益		
受取利息・配当金	10	12
その他	123	103
営業外費用		
支払利息	13	13
その他	33	22
経常利益	**21,357**	**17,683**
特別損失		
減損損失	134	149
税引前当期純利益	**21,223**	**17,534**
法人税、住民税及び事業税	6,696	5,523
法人税等調整額	△199	△59
当期純利益	**14,726**	**12,070**

株主資本等変動計算書（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,278	1,419	1,419	11	280	72,058	72,349	△0	75,046
当期変動額									
剰余金の配当						△4,550	△4,550		△4,550
当期純利益						14,726	14,726		14,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	10,176	10,176	－	10,176
当期末残高	1,278	1,419	1,419	11	280	82,234	82,525	△0	85,223

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△27	△27	75,019
当期変動額			
剰余金の配当			△4,550
当期純利益			14,726
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14	14	14
当期変動額合計	14	14	10,190
当期末残高	△13	△13	85,209

(ご参考)キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位:百万円)

科　目	当事業年度 (2020年4月 1日から 2021年3月31日まで)	前事業年度 (2019年4月 1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,447	16,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,919	△4,141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,220	△4,837
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額	6,307	7,222
現金及び現金同等物の期首残高	43,463	36,241
現金及び現金同等物の期末残高	49,771	43,463

個別注記表

1　重要な会計方針に係る事項

❶ 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券		償却原価法（定額法）
②その他有価証券	・時価のあるもの	事業年度末の市場価格等にもとづく時価法（評価差額金は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	・時価のないもの	移動平均法による原価法

❷ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　品	・本部在庫品	総平均法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）
	・店舗在庫品	売価還元法による原価法 （貸借対照表価額については収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）

❸ 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）	定率法	ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な資産の耐用年数は次のとおりであります。 建物　2～38年 構築物　8～20年 工具、器具及び備品　2～15年
②無形固定資産（リース資産を除く）	定額法	なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）にもとづいております。
③リース資産	定額法	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零としております。

❹ 引当金の計上基準

①貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。

③店舗閉鎖損失引当金	店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、当該店舗の閉鎖時に発生すると見込まれる損失額を計上しております。
④退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額にもとづき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
⑤役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支出に備えて、内規にもとづく期末要支給額を計上しております。

❺ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

2 表示方法の変更に関する注記

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）
「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

❶ 固定資産の減損

①当年度の計算書類に計上した金額	134百万円
②その他の情報	当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。そのため、事業環境の変化や店舗の収益状況の悪化等により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の計算書類において、減損処理が必要となる可能性があります。

❷ 繰延税金資産

①当年度の計算書類に計上した金額	1,181百万円
②その他の情報	当社は、繰延税金資産について、将来の利益計画にもとづいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、翌事業年度の計算書類において、税金費用が計上される可能性があります。

❸ 資産除去債務

①当年度の計算書類に計上した金額	4,472百万円
②その他の情報	当社は、原状回復義務がある店舗等の不動産賃貸借契約について、原状回復費用の見込額を資産除去債務として計上しております。資産除去債務は、過去の退店店舗の実績を用いて有形固定資産の除去に要する割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、使用見込期間に対応した割引率（現行△0.1%～0.0%）で割引いて計算しております。そのため、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により割引率に重要な変動があった場合、翌事業年度の計算書類において、資産除去債務が変動する可能性があります。

4 追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて）
新型コロナウイルス感染症の収束時期等を予測することは困難でありますが、当社の業績に与える影響は限定的であると仮定して、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

5 貸借対照表に関する注記

❶ 担保に供している資産

建物	209百万円
土地	805百万円
計	1,014百万円

（注）上記の資産には、銀行取引に係る根抵当権が設定されていますが、担保付債務はありません。

❷ 有形固定資産の減価償却累計額

26,681百万円

❸ 関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	0百万円

6 損益計算書に関する注記

❶ 関係会社との取引高

営業取引以外の取引高	7百万円

❷ 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用　途	種　類	場　所
店　舗	建物等	Seria名古屋パルコ店（愛知県名古屋市）他31店舗

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしており、営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗及び閉店が決定した店舗について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額134百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は建物117百万円、構築物1百万円、工具、器具及び備品0百万円、長期前払費用14百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却や他への転用が困難な資産については零として評価しております。

7　株主資本等変動計算書に関する注記

❶ 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	75,840,000株	－株	－株	75,840,000株

❷ 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	314株	－株	－株	314株

❸ 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,275	30	2020年 3月31日	2020年 6月25日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,275	30	2020年 9月30日	2020年 12月1日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

（予定）

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,654	35	2021年 3月31日	2021年 6月25日

(注) 配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

8 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	291百万円
貸倒引当金	20百万円
賞与引当金	237百万円
店舗閉鎖損失引当金	5百万円
退職給付引当金	111百万円
役員退職慰労引当金	96百万円
資産除去債務	1,338百万円
たな卸資産	18百万円
減損損失	77百万円
その他	86百万円
繰延税金資産小計	2,283百万円
評価性引当額	△142百万円
繰延税金資産合計	2,140百万円

繰延税金負債

建物(資産除去債務)	919百万円
その他	39百万円
繰延税金負債合計	958百万円
繰延税金資産の純額	1,181百万円

9 金融商品に関する注記

① 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、余剰資金の範囲で定期預金や安全性の高い金融商品で運用しております。資金調達については、現状、自己資金によっております。

売掛金はＦＣ契約先及び卸売先に対する営業債権であります。売掛金に関しては、販売管理規程にもとづき、与信限度額設定や与信情報管理を行い問題債権への対応を行っております。投資有価証券は株式及び債券であり、上場株式及び債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。敷金及び保証金は、主に直営店舗の賃借取引に係る敷金及び差入保証金であります。

買掛金は、商品の仕入先に対する営業債務であります。

② 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日(当事業年度末)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額(※)	時　価(※)	差　額
(1) 現金及び預金	53,593	53,593	−
(2) 売掛金	341	341	−
(3) 預け金	6,179	6,179	−
(4) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200	196	△3
その他有価証券	134	134	−
(5) 敷金及び保証金	12,154	11,859	△294
(6) 買掛金	(11,095)	(11,095)	−
(7) リース債務(流動)	(675)	(675)	−
(8) 未払金	(1,397)	(1,397)	−
(9) 未払消費税等	(1,454)	(1,454)	−
(10) 未払法人税等	(4,583)	(4,583)	−
(11) リース債務(固定)	(1,408)	(1,338)	69

(※)負債に計上されているものについては、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金及び(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、株式は取引所の価格によっております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、各契約ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値に、信用リスクを加味して算定しております。

(6) 買掛金、(7)リース債務(流動)、(8)未払金、(9)未払消費税等及び(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) リース債務(固定)

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表計上額5百万円)については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

10 1株当たり情報に関する注記

❶ **1株当たり純資産額**　1,123円55銭

❷ **1株当たり当期純利益**　194円17銭

11 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(注)本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

監査報告書

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社セリア
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木晴久　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　矢野直　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セリアの2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任監査法人トーマツと協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月18日

株式会社セリア　監査等委員会

常勤監査等委員　中村　昇　㊞

監査等委員　鈴木祐人　㊞

監査等委員　片岡憲明　㊞

(注) 監査等委員　鈴木祐人及び、片岡憲明は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開を勘案するとともに、内部留保に意を用いることとし、期末配当金につきましては、当期の業績及び諸般の事情を勘案し、1株につき35円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金35円　総額2,654,389,010円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月25日

第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)3名選任の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役(監査等委員であるものを除く。)3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1 再任　河合 映治(かわい えいじ)　(1967年9月7日生)

●所有する当社の株式の数
504,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月　株式会社大垣共立銀行入行
2000年10月　同行審査部調査役
2003年 5月　当社顧問
2003年 6月　当社常務取締役
2005年 3月　当社経営企画室長
2014年 6月　当社代表取締役社長(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

当社の最重要経営基盤である商品販売分析・発注・在庫管理統合型システムの考案、構築等により当社ビジネスモデルの転換を主導した後、2014年から代表取締役社長を務めております。当社事業に深く精通し、かつ経営に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号 2 再任　岩間 靖(いわま やすし)　(1968年5月2日生)

●所有する当社の株式の数
240,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月　当社入社
2001年 4月　当社業務部長
2001年 6月　当社取締役
2012年 6月　当社常務取締役(現任)
2013年 2月　当社営業部長(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

当社のITシステム基盤を構築した後、「Color the days」に象徴される当社のブランディング戦略を推進し、現在は常務取締役(営業部長委嘱)として、その拡充とともに店舗運営含めた営業戦略全般を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

候補者番号 3 再任　田中 正弘(たなか まさひろ)　(1957年3月13日生)

●所有する当社の株式の数
58,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年 5月　当社入社
2004年 4月　当社商品副部長
2009年10月　当社商品部長(現任)
2012年 6月　当社取締役(現任)

取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者とした理由等

データ分析にもとづくマーチャンダイジングを確立し、現在はそれをもとに、取締役商品部長として、取引先との協業のもと、当社独自のサプライチェーン構築を主導しております。当社の経営、業務執行に必要な能力、知見を有していることから、引き続き取締役(監査等委員であるものを除く。)候補者としました。なお、当候補者は、当社の取締役候補者選出基準を満たしております。

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等が当該保険にて填補されます。現在の取締役である候補者の再任が承認された場合、引き続き当該保険契約の被保険者となります。
また、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

ヲタ活商品の開発強化

顧客層の拡大をテーマに、ヲタ活商品の開発を強化しています。

話題性のあるTVアニメグッズや、SNS映えするようなミニチュアグッズなど幅広いニーズを取り込み、現在では、一定層のお客様から高い支持をいただいております。コロナ禍においておうち時間が増えた背景もあり、人気は高まっています。

TVアニメグッズ



●コレクション性の高いTVアニメグッズ

ミニチュアグッズ



●SNS映えするヲタ活志向の高いグッズ

フリマアプリで使える梱包グッズ

フリマアプリ（個人間の物品売買）の利用者増加に伴い、発送に使える梱包資材の取扱いを強化しています。2020年11月には、ゆうパケットポスト専用箱の取扱いを開始しました。

また、パッケージを刷新し、選びやすく買いやすい売場展開を行っております。



●ゆうパケットポスト専用箱は郵便局、メルカリストア、ローソン及び当社限定の商品です。

顧客満足度調査　生活用品店／ホームセンター業種で第3位

サービス産業生産性協議会は2021年2月24日にJCSI（日本版顧客満足度指数）2020年第4回調査結果を発表され、当社は生活用品店／ホームセンター業種において第3位の評価をいただきました。

同業種の平均スコアが上昇するなか、当社は2018年度以降スコアを上昇させており、今回も76.1点と高い評価をいただきました。今後もより一層お客様にご満足いただける商品開発・サービスの向上に努めてまいります。

顧客満足スコア上位

順位	企業・ブランド	点数
1位	無印良品	78.1
2位	IKEA	77.0
3位	**Seria**	**76.1**
4位	DAISO	76.0
5位	ニトリ	75.5

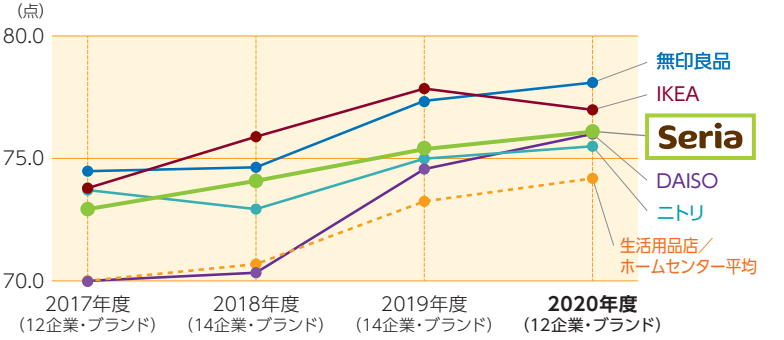

〔調査企業・ブランド〕

ランキング対象：IKEA、カインズ、Can☆Do、コーナン、コメリ、Seria、DAISO、DCMホーマック、東急ハンズ、ニトリ、無印良品（MUJI）、Loft（12企業・ブランド）

「セリアde川柳2020」グランプリ発表

10回目の開催となる川柳投稿企画「セリアde川柳2020」をホームページにて開催いたしました。

事前登録の期間を新たに設けたこともあり、昨年の応募作品数を大きく上回る、64,867作品のご応募をいただきました。（開催期間：2020年11月2日～12月15日）この中から35作品をグランプリ候補として選出し、5作品をグランプリ作品として1月25日に店頭とホームページにて発表いたしました。

過去5年間の応募作品数・応募者数

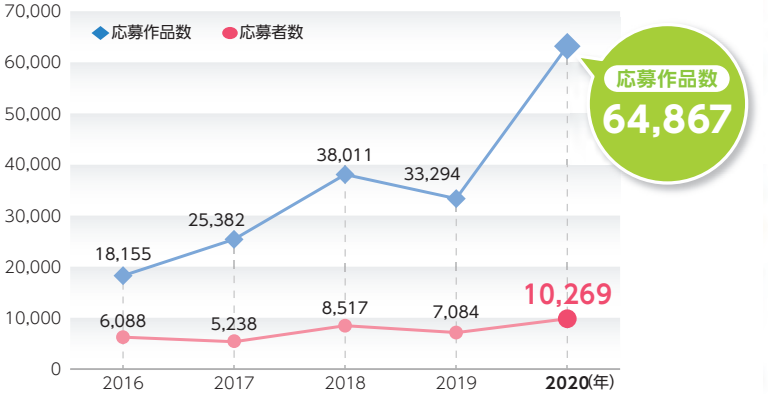



店舗網の拡大に伴い、物流拠点を新設

2021年3月、群馬県前橋市と山口県山口市の2か所に物流拠点を新設いたしました。
出荷能力の向上と迅速な配送が行えるよう、物流環境を整備しています。
今回の新設により、国内の物流拠点は合計6か所になります。

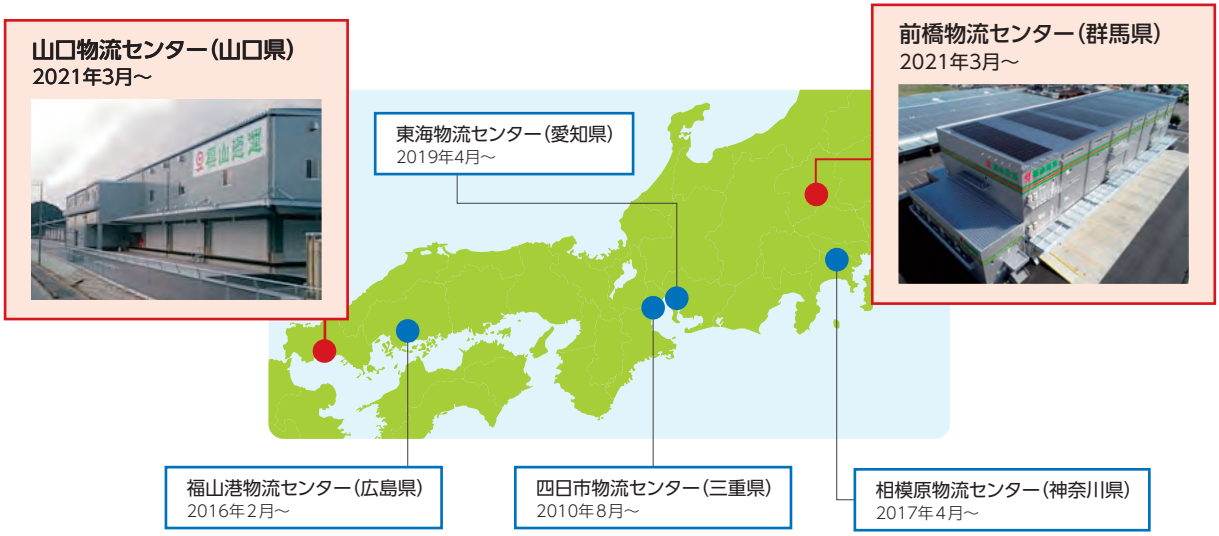

東京と大阪にサテライトオフィスを開設

商品開発及び店舗開発の強化を目的に、2020年4月、東京都港区と大阪府大阪市の2か所にサテライトオフィスを開設いたしました。顧客層の拡大を狙いとしたマーケットリサーチや、最先端の情報収集を行い、魅力ある商品の開発、出店の拡大を推進してまいります。




東京サテライトオフィス


大阪サテライトオフィス

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。
是非とも議決権を行使いただきますようお願い申しあげます。

議決権の行使には以下の２つの方法がございます。

株主総会へ出席する場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、
会場受付にご提出ください。

議決権行使書用紙を郵送する場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、
2021年6月23日（水曜日）午後6時までに
到着するようご返送ください。

ホームページのご案内



■当社ＩＲ情報アドレス

https://www.seria-group.com/corporate/ir/

当社のホームページでは、企業情報などに関する詳しい情報をご覧いただけます。ＩＲ情報（投資家様向け情報）にも、ダイレクトでアクセスできますので、こちらもどうぞご利用ください。

株主メモ

■事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■定時株主総会	毎年6月
■基準日	期末配当　毎年3月31日 中間配当　毎年9月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。
■公告の方法	電子公告 ただし、電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告のホームページアドレス **https://www.seria-group.com/**
■株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
（電話照会先）	電話　0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っております。

住所変更のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお証券会社に口座がないため特別口座が開設された株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は租税特別措置法の規定にもとづく「支払通知書」を兼ねております。ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引先の証券会社にてご確認をお願いします。なお、配当金領収証にて配当金をお受け取りの株主様につきましても、配当支払いの都度「配当金計算書」を同封させていただいております。
※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。

MEMO

株主総会 会場ご案内図

開催日時 2021年6月24日(木曜日) 午前10時

開催場所 大垣フォーラムホテル 2階 旭光の間

岐阜県大垣市万石2丁目31番地　TEL 0584-81-4171

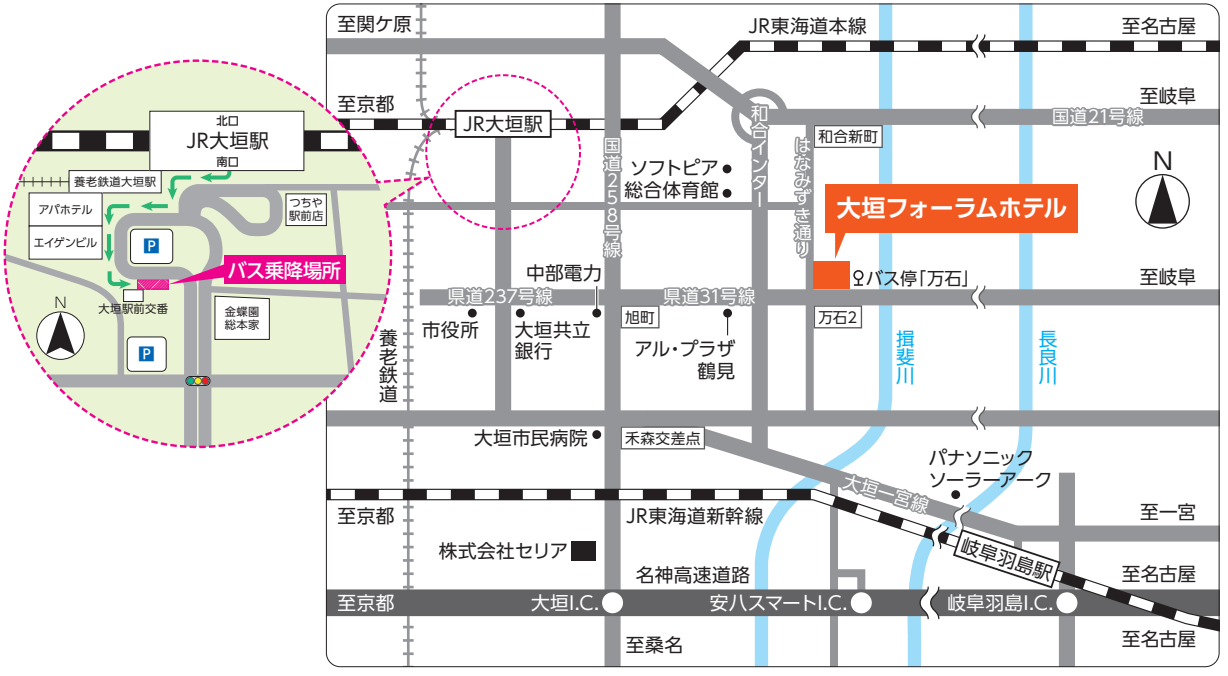

交通のご案内

- ＪＲ東海道本線「大垣駅」南口から午前9時10分、9時25分に出発予定の送迎バスを用意しておりますので、ご利用ください。
- お車でお越しの方は、当会場（大垣フォーラムホテル）の駐車場をご利用ください。
  ＪＲ東海道本線「大垣駅」より車で 約15分
  ＪＲ東海道新幹線「岐阜羽島駅」より車で 約20分
  名神高速道路「大垣 I.C.」より車で 約20分
  名神高速道路「岐阜羽島 I.C.」より車で 約20分
  名神高速道路「安八スマート I.C.」より車で 約12分

Seria
株式会社セリア

UD FONT

FSC ミックス紙 FSC® C014989

VEGETABLE OIL INK
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

CARBON OFF SET

この印刷物を作製する際に排出されるCO₂ 5,700kg（1冊あたり620g）は、国が認証したオフセットクレジットJ-VER（岐阜県産）を活用してカーボンオフセットしています。地球温暖化防止に貢献すると共に地域振興にも協力しています。